

学 区 審 議 会 会 議 概 要

1 開催日時

平成30年2月2日（金） 午前10時30分から午後12時まで

2 開催場所

成田市花崎町760番地
成田市役所3階 第3委員会室

3 出席者

（委員）

江邨委員、藤崎委員、濱田委員、松本委員、秋山委員、神寄委員、
渡邊委員、宮田委員及び秋山委員

（事務局）

関川教育長、宮崎教育部長、高梨学務課長、大嶋管理主事及び益田管理主事

4 議題

報告第1号 指定学校変更・区域外就学の運用について
報告第2号 指定学校変更・区域外就学の状況について
その他

5 議事(要旨)

報告第1号 指定学校変更・区域外就学の運用について
(要旨)

「指定学校変更・区域外就学の運用」では、2の「指定学校変更・区域外就学では」における、指定学校変更、区域外就学の説明について、両要件共に、「許可基準を満たした場合に」を追記するとともに、区域外就学の説明については「当該児童生徒が住所を存する市町村教育委員会と成田市教育委員会が協議し、同意を得た場合に」を追記する。

変更理由としては、本制度が許可基準に基づいて許可されていることを明確にするとともに、特に区域外就学については学校教育法施行令第8条、成田市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則第5条にあるとおり、成田市教育委員会と当該児童生徒の住所の存する市町村の教育委員会と協議し、同意を得たうえで承諾が得られるということを明記することにより、この制度について誤解が生じないようにするものである。

(主な質疑及び意見)

委員 「2 指定学校変更・区域外就学とは」では、「公立学校」と表記されているが、ホームページ上に掲載されている「市立小学校、中学校及び義務教育学校」の表記になっているので、表記の統一をされたい。

事務局 確認し、対応していきたい。

報告第2号 指定学校変更・区域外就学の状況について

(要旨)

平成29年度に指定学校変更の手続きを行った人数は、合計191名であった。そのうち小学校（義務教育学校前期課程を含む）については102名、中学校（義務教育学校後期課程）については89名であった。

また、平成30年度入学予定者で部活動による指定学校変更を申し出た件数については、23件という状況であった。

(主な質疑及び意見)

委員 部活動による指定学校について、中台中学校には久住中学校よりバスケットボール部への入部を希望して1名指定学校変更をしているが、中台中学校から西中学校へバスケットボール部に入部を希望して2名指定学校変更をしているのはなぜか。

事務局 中台中学校では女子バスケットボールのみ開設しており、バスケットボール部に入部したい男子児童が西中学校への指定学校変更をしている。

委員 吾妻中学校はかつて生徒数の減少により、部活動を削減した経緯があるが、近年の生徒数の増加により、開設した部活動はあるか。

事務局 平成26年度にサッカー部、平成29年度に陸上部を開設したところである。

委員 部活動による指定学校変更について例年より多く感じるが、近年の推移はどのようになっているか。

事務局 平成28年度は12件、平成29年度は6件であり、本年度は過去3年で最も多くなっている。

委員 本年度年度多くなっているのには何か特別な理由があるのか。

事務局 特別な理由としてとらえていることはないが、本年度は吾妻中学校からの指定学校変更が多いのが特徴である。

その他

(委員からの提案等は、なし)

6 傍聴

(1) 傍聴者

3人

(2) 傍聴の状況

傍聴要綱に反する行為は認められなかった。